

駅西ブロック 第11回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年11月11日(火)午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、上福元副部会長、阿部役員、高浜役員、山本役員 (欠席：小柳津役員、網谷役員、武政役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	5名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 住まいとまちの防災対策についての学習 (2) コミュニティバスについて 4. 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>ただいまより平成20年度第2回目の開催となります、第11回駅西ブロック部会を始めます。</p> <p>本日の部会の議事ですが、前回に引き続き、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。みなさんの活発な議論や提案をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、二つ目の議事のコミュニティバスですが、こちらについては今年3月に開催しました第9回ブロック部会の続きということになります。</p> <p>第9回ブロック部会に来られなかった方のために簡単に経緯をご説明しますと、帝京大方面と十条駅との交通の便を良くする為に、コミュニティバスを走らせてみてはどうかという提案が部会参加者からありまして、他の区の事例や北区の取り組み状況について勉強をしました。</p> <p>その際に、十条地区への導入は、北区のコミュニティバスに対する基本的な考え方から困難と言う話があったため、今回は行政ではなく、地域や企業が主体となっている事例について勉強したいと考えています。</p> <p>最後までお付き合ひのほど、よろしくお願ひします。</p>

3. 議題

(1) 住まいとまちの防災対策についての学習

- コンサルタントから人的要因によりまちの災害危険度を低減させるための方策として、町会と各家庭で取り組める身近な防災対策が紹介されました。
- 報告の内容をまとめた「防災の備えチェックリスト」により家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいとの説明がありました。

『役員』

いつも聞く話だが、消防署の調べによると家具の転倒防止の金物設置を行っている家庭は十条仲原一丁目では1割無いと聞く。町会でも火災報知器のあっせんを2年前から取り組んでおり、かなり設置したのではないかと思っていたがそれでも2割に達していない。耳にタコができる程聞く話だが、実際に住民の皆さんに実行してもらうことにたいへん苦勞している。東京都の地域危険度測定調査でランク5になったことに対応して町会で何ができるか考え、井戸の災害時の利用を検討しており、ポンプの設置や発電機の準備などもやらないといけないと考えている。

町会の人達の意識がこうすれば上がるという方法はないのだろうか。うまい手があれば伺いたい。

『コンサルタント』

一朝一夕のうまい手はないと思います。地道に一つ一つの取り組みをねばり強く重ねることが大切です。関東地方は関西地方に比べると総じて防災意識が強い。その中でも十条はかなり先進的に取り組まれていると思います。

『役員』

北区一斉の防災訓練を私たちも富士見中学校で行った。訓練の参加者に家具の転倒防止用のL字金物を土産物に配ったり、町会で無料で差し上げると言っても申込みがほとんどない。

『コンサルタント』

高齢者世帯については、例えば、ヘルパーなど福祉関係の方たちとの連携という方法もあるのではないのでしょうか。ヘルパーさんは高齢者世帯の住まいの様子を把握されているので、家具の転倒防止対策がされていないお住まいの情報をいただいて、一緒に訪問するという方法もあるのではないのでしょうか。

『役員』

高齢者世帯には、取り付けてあげるところまでやらないといけないかと考えている。

町会には7~8軒単位の組があるので、組の単位で設置の状況を把握してもらって必要な方には訪問することもやらないといけないと考えている。

『役員』

最近の新聞で、鷺宮の商店会で防災をテーマにしたスタンプラリーを行って成果を上げているという記事を見た。商店会と町会が連携するという方法もあるのではない

か。

『役員』

被害にまでは至らない、中くらいの地震でも来ないとなかなか意識は変わらないようにも思う。

『コンサルタント』

報告の内容をまとめた「防災の備えチェックリスト」を作成しましたので、家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいと思います。なお、このチェックリスト一般的な内容ですので、ご自身にとってさらに必要な物がないか考えてみてください。

(2) コミュニティバスについて

- コンサルタントから①行政で運営している事例（練馬区福祉コミュニティバス）、②行政で支援している事例（宇都宮市の清原さきがけ号）、③企業が運営している事例（丸の内シャトル）、④地元主体の運営事例（横浜市泉区下和泉住宅自治会のEバス）の4つの事例が紹介されました。

『部会長』

十条でコミュニティバスが困難というのはどういう理由だったか、改めて説明をお願いしたい。

『北区』

北区は交通弱者対策及びバス路線不足状況などを重要視しており、高齢者の利便性向上を前提として、高齢化率や高低差など、移動の困難性などを合わせて調査、検討してみた結果に基づいて現在の運行ルートが決められています。

これらの視点に基づけば、十条地区は必ずしも必要性が高いとは言えないということであり、今後も十条地区内へのコミュニティバス導入は難しいと思います。

『役員』

板橋駅から帝京病院にバスが走るようになり、十条駅からタクシーに乗るよりも安いということで通院の人の流れが変わってきている。家政大学の学生も十条駅からの道路は暗く痴漢が出るとのことで、王子からのバスで通う学生が多いと聞く。十条駅周辺は以前は利用者が多かったが、最近是通过が多くなってきている。西ヶ丘のサッカー場の利用者も以前は十条駅から行く人が多かったが、最近赤羽駅からのバス利用が多くなっており、商店街としては危機感を持っている。コミュニティバスについては、そうした状況の打開策として何か考えられないかと言う発想です。

北区の障害者の送迎バスを送迎に利用しない昼間はもったいないので、その間はコミュニティバスとして利用できないのだろうかという提案をした。もしそれができれば、病院の帰りに十条で買い物をしてもらえないかという発想をしたのです。

『役員』

上十条に隣接する板橋側に近年増えた規模の大きなマンションの人達は十条に車で来る道路がないので買い物に来られないと聞く。そのため週末に駐車場のある大型スーパーに買い物をしているが、道路があれば安い十条で買物をしたいと聞く。十条へ出る道路はほとんどが時間帯で通行できない規制になっていることも問題だと思っている。

『役員』

最近、駅周辺に自転車が増えてきている。マンションが増えているので住民も増えているのだと思う。

『役員』

通勤の自転車が増えても買物の自転車が増えないと商店街にとっては意味がない。

『役員』

十条地区へのコミュニティバスの導入は既存の国際興業との摩擦になるということはあるのか。

『北区』

コミュニティバスの路線選定の考え方として既存の路線バスと競合することになることはないと思いますが、運賃にも差があることから、そうなれば問題が生じることは考えられます。

今問題なのは採算性を確保できる可能性がありながら路線バスを導入する物理的な空間がないために帝京大方面のお客さんが板橋区方面へ行ってしまうことであり、区としてはコミュニティバスを導入することではなく、駅西口の再開発で路線バスが発着できる駅前広場が整備され、またマルフクの横の都市計画道路を拡幅することによって十条方面へ誘導することを考えています。

【事務局まとめ】

コミュニティバスはまだ試験運行の状態であり、北区としても現行の2路線についての運行結果を見て今後の取り組みを検討していくこととなります。

4. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第11回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日は前回に引き続いて防災対策についての勉強会を行いました。駅西ブロックは十条西ブロックや駅東ブロックのように道路や公園を整備する密集事業が導入されていないため、災害を減らすためには地域をあげての協力体制や取り組みとともに、もしも災害が起こったときのために、個人個人の日頃の備えや意識が必要です。

これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさ

んが一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思ひます。

今後、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

以上

駅西ブロック 第12回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成21年2月26日(木) 午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、阿部役員、網谷役員 (欠席：上福元副部会長、高浜役員、山本役員、小柳津役員、 武政役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	9名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 住まいとまちの防災対策についての学習 4. 閉会
議事要旨 1. 開会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成20年度第3回目の開催となります、第12回駅西ブロック部会を始めます。 本日の部会の議事ですが、前回に引き続き、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。 前回の部会では、「住まいとまちの防災対策についての学習」の2回目ということで、まち全体をどうしようかというよりも、みなさんの家庭でどのような対策をとっておくことが大事なのかということ、事務局から説明していただきました。 非常に分かりやすく、より多くの方に聞いていただきたい、良い内容だったと思うのですが、参加者が少なかったのが残念でした。 今日の勉強会でも前回の勉強会とかぶる部分もありますし、皆さん既にご存知のことも多いと思いますが、災害に対する備えというものは繰り返し学習して叩き込んでおくことが大事ということもあります。 最後までお付き合いのうえ、活発な議論や提案をよろしくお願いします。	

3. 議題

(1) 住まいとまちの防災対策についての学習

- コンサルタントから人的要因により住まいとまちの災害危険度を低減させるための方策として、各家庭と町会で取り組める身近な防災対策が紹介されました。
- 「防災の備えチェックリスト」(第11回部会資料)により家庭の防災の備えを今一度チェックしていただきたいとの説明がありました。

『部会長』

度々聞いている内容ですが、防災については繰り返し学習することが大切だと思います。

『住民』

防災マップにはAEDの設置場所は調査されているのですか。

『役員』

防災マップを作製した当時は、まだAEDが普及する以前でしたので、調査対象にしていません。

『住民』

いざ、AEDが必要な時に捜さなくても良いように、何処に設置してあるのか広報してもらおうと良いと思います。

『事務局』

この部会でもニュースを発行するなど地元の皆さんに広報することを検討したいと思います。

『住民』

AEDはどんなところに設置してあるのですか。

『事務局』

駅など人が大勢集まる場所に設置してあります。

『役員』

十条仲原一丁目ではコスモ十条グランシティマンション(十条仲原 1-21-12)に設置されています。町会では消防署の協力を得て利用方法の体験をしようと相談しています。また、AEDの利用が必要な場合には、マンションに設置してあるものを利用できるように話がしてあります。

『住民』

AEDの設置数を増やせないのでしょうか。どこの機関が設置しているのですか。

『事務局』

消防署が設置しているのだと思います。

『役員』

十条仲原一丁目町会では災害時に備えて、井戸の活用に向けた準備を進めています。発電機を購入していざという時に使えるようにしようとしています。十条地域では地下5mくらいで地下水位が出る範囲があちこちにあるようです。

『部会長』

十条の戦前からの家には、そのほとんどに井戸があります。消火訓練をやった時、防火水槽の水は2～3分で無くなってしまったことがありました。そういう意味でも井戸の活用は重要です。せっかく井戸があっても発電機がなくて使えなくては意味がありません。

『部会長』

資料5ページのL型金物は上十条二丁目町会では斡旋していません。区の防災課への注文をまとめるだけです。

『役員』

十条仲原一丁目町会では避難訓練の参加者に配るようになっています。十条仲原一丁目町会で注文をまとめたL型金物は170個くらいでした。十条地区全体で約1500～1600個の申込がありました。

『役員』

家庭用火災警報機の町会斡旋価格は、市価よりも若干割安なので積極的に活用していただきたいと思います。

『北区』

まちづくりに関する防災について、ご意見はございませんか。

『役員』

各家庭でやらないといけないもの、町会で対応するもの、行政で用意してもらうもの、それぞれの取り組みの足並みを揃えて、それぞれが出来ることからやらないといけないと思います。

『役員』

防災についてはうるさいほど聞いていても、いざという時にはなかなか行動できないと聞きます。繰り返しが重要だと思います。初期消火一つとっても、消火器の安全ピンを抜くだけの容易な行動も、経験しておかないと気が動転して出来ないと思います。

『役員』

西口地区再開発については、地元の方大勢の関心があると思います。この部会のような機会を利用して意見などをもらいたいと思います。

『北区』

十条仲原でも、まちづくりの取り組みが必要だと思います。

『役員』

まちづくりとして何が必要なのか、もっと意見を出してもらいたいと思います。

『住民』

部会では質問を引き出すような話をしてもらいたいと思います。まちの諸問題について意見を誘導できるような内容を検討して下さい。

『役員』

せっかく良い内容を準備してもらっても、なかなか地元の方の参加が少ないのが残念です。大事な内容なので地元の方が集まる行事の場などで説明してもらおう機会を持ってもらいたいと思います。

『事務局』

テーマや取り組み方については部会長とも相談しながら検討させていただきま

す。

『住民』

防災知識は大切なことなので、人が大勢集まる拠点でPR活動をしてもらいたいと思います。

『役員』

まちづくりをどうしますかと聞かれても何からやればよいのか考えが及びません。まずは、マンションの住民の皆さんの会合などに出前で話をしてもらおうと思います。そうすれば町会で井戸の活用を考えている意味を理解してもらえるように思います。

【事務局まとめ】

地元の皆さんの行事や会合に出向いて、ミニ学習などの時間を取っていただけるよう、次年度は検討させていただきます。

4. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第12回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日も前回に引き続いて防災対策についての勉強会を行いました。すでに聞いたことがある話ばかりで聞き飽きたと思われる方もいらっしゃるでしょうが、災害を減らすためには地域をあげての協力体制や取り組みとともに、もしも災害が起こったときのために、個人個人の日頃の備えや意識が必要です。

ぜひ、今日の勉強会を参考にして、この週末にでも災害に対する備えを確認していただければと思います。これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさんが一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第13回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成21年8月24日(月)午後8時～9時45分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、阿部役員、荒川役員、斉藤役員、尾花役員 (欠席：飯沼役員、山本役員、武政役員) 東京家政大学：佐野部長、澤浦部長、大塚課長 十条駅西地区再開発準備組合事務局：藤本、小笠原 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、長部主査、中平主査、井上、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	4名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 東京家政大学の新校舎の完了報告 (2) 住まいとまちの防災対策についての学習 4. 報告 (1) 北区耐震関係助成の改正内容について (2) 十条駅西口地区再開発事業の進捗状況 5. 閉会
議事要旨	1. 開会 2. 部会長挨拶 たゞいまより平成21年度第1回目の開催となります、第13回駅西ブロック部会を始めます。 本日の部会の議題ですが、一つは昨年度の部会で新校舎の工事報告があった家政大が、このたび工事完了したため、その完了報告と、もう一つは前回に引き続き、防災対策についての勉強会ということで、進めて参ります。 前回の部会では、「住まいとまちの防災対策についての学習」の3回目ということで、まち全体をどうしようかというよりも、みなさんの家庭でどのような対策をとっておくことが大事なのかということ、事務局から説明していただきました。 非常に分かりやすく、より多くの方に聞いていただきたい、良い内容だったと思うのですが、参加者が少なかったのが残念でした。 今日の勉強会では、前回まで身近な防災対策をテーマとしてきましたが、今回は、まち全体の防災対策に目を向け、まちの問題点の整理と解消方法の検討などについて、

みなさんと理解を深めていきたいと考えております。
最後までお付き合いのうえ、活発な議論や提案をよろしく申し上げます。

3. 議題

(1) 東京家政大学の新校舎の完了報告

- 澤浦部長から東京家政大学の新校舎の完了報告があった。
- 保存樹は14本を残しました。テニスコートは1面に変更しました。
- 十条門は平日7時30分から22時まで開門します。
- 災害時に地域の皆様に利用してもらえるように、防災倉庫の設置などを北区と検討しています。

(2) 住まいとまちの防災対策についての学習

- コンサルタントから「まちの課題と解決方法」をテーマに阪神・淡路大震災の教訓、今後のまちの防災上の問題点と解決方法などについて紹介されました。

『北区』

今後はまちの防災性の向上のために、密集事業などのまちづくり手法についても考えていきたいと思えます。

『部会長』

先日の静岡の地震では、阪神に比べると建物の倒壊などの被害が少なかったと聞いています。静岡では東海沖地震に備えた取り組みが長年されてきたことにも関係しているのですが、静岡と阪神の震災被害の比較ができれば判りやすいと思えます。

『役員』

十条仲原一丁目町会では、震災時には水道が使えなくなるとトイレを流す水など生活用水に不自由すると聞いていますので、既存の井戸を活用することを考えてD1ポンプと発電機を用意しています。震災後に50mくらいの浅井戸は枯れてしまうような、地層が変化するというようなことはあるのでしょうか。データがあれば教えてもらいたいと思えます。

『部会長』

上十条二丁目にも戦前からの井戸が多数残っています。水道が入ってから塞いだところも多いが、日常は使っていないなくても、利用可能な井戸がかなりあると思えます。

『役員』

飲料用には使えないが、生活用水や消火用水には使えると思えます。

『事務局』

震災前後の地下の水脈変化に関するデータなどの事例報告などは、あまり聞いたことはありません。

『役員』

狭い道路が多いので、ブロック塀が倒れたり、アーケードや看板が落下して通行が出来なくなることがあるかも知れないと考え、町会では避難場所への避難経路として線路を利用できないかと話し合っています。

『事務局』

アーケードは昭和52年頃のものだと聞いています。耐震基準が昭和56年に改定されていますので、アーケードは古い耐震基準によるものではないかと思われます。

『役員』

営業時間中は商品がはみ出していたり、自転車が停められていたりして空間が狭く、震災時に落下物があるとさらに狭くなり、避難経路として利用できなくなるのではないかと心配しています。

『事務局』

十条仲原一丁目と上十条二丁目は建物の火災危険度と倒壊危険度が高く、道幅の狭い道路も多く避難が困難であるなど、このような問題点を改善するため、まちづくりの取り組みが必要だと考えています。

『住民』

上十条三・四丁目の密集事業の建替え助成はどの程度出るのですか。

『事務局』

共同建替えでは事業費の10%程度の補助金が出せる場合があります。

『事務局』

密集事業では、延焼遮断や一時避難場所の確保のための公園整備や、避難経路と消防活動のための道路整備、共同建替えなどによる不燃化の促進などの取り組みをしています。十条仲原一丁目と上十条二丁目では、避難経路の確保を優先的に考えていなくてはならないと思います。そのため密集事業などの活用を検討する必要があると思います。

『役員』

上十条三・四丁目の密集事業は取り組みを始めて15年経って、1本の道路を優先して整備しているということですが、道路拡幅は建物を建て替えてもらったり、用地買収があるので、それだけ難しいということだと思います。

『事務局』

密集事業により国や都の補助金を入れて取り組んでいますが、それでもなかなか短期間で道路を整備することは難しい状況です。そのため、十条仲原一丁目と上十条二丁目での取り組みも早めに考えていく必要があるかと思っています。

『役員』

昔からある放射73号線の計画は、まちを分断してしまうという面がありますが、完成すれば延焼遮断の効果は期待できると思うのですが、いつ整備されるか判らない、それを待ちにしない、まちづくりを考える必要があると思います。

『事務局』

道路計画として必要があるということで、都市計画道路に定められていますので、一度計画した都市計画道路が消えることは殆ど無いと聞きます。

『役員』

既存の道路を広くしようとしても、直ぐにできるものではないので、少なくとも両側がブロック塀の道路は生垣にしてもらうなど、避難経路の確保として直ぐに出来る取り組みなどの考え方が必要だと思います。

『事務局』

住民の皆様の協力なくして、行政が全て整備するということは難しいところがあります。生垣化には助成制度もあるので活用していただき、地元の皆さんにも協力してもらい、出来ることから始めることが大切だと思います。

『部会長』

阪神では、倒壊したところからの出火と、倒壊しなかったところからの出火では、どちらが多かったのですか。

『コンサル』

倒壊しなかった建物のガス漏れにより震災の翌日以降の出火もかなり多かったと報告されています。避難所に避難する場合には、ガスの元栓を閉めるなどの注意が必要です。

4. 報告

(1) 北区耐震関係助成の改正内容について

- 事務局から北区耐震関係助成の改正内容について報告があった。

(2) 十条駅西口地区再開発事業の進捗状況

- 事務局から十条駅西口地区再開発事業の進捗状況について報告があった。

『役員』

どのようなスパンの事業になるのですか。

『事務局』

再開発は90人以上の地権者の合意が必要です。また、地権者間の合意後に法律上の手続きなどに3～5年程度の期間が必要です。さらに工事の期間もありますので、直ぐに着手できるとか、数年後に完成するというような事業ではありません。まずは、地元の皆さんがまとまる必要があるため、そこを丁寧に取り組んでいる状況です。

『役員』

鉄道立体事業との関係はどうなっているのでしょうか。

『事務局』

鉄道と道路の立体化については、別の事業ですが再開発とも関係していますので、

将来より良く連携できるように東京都、JRと相談しているところです。

『役員』

この部会で、防災のまちづくりの問題と再開発を切り離して話し合っても寂しいので、やることは別々でも、部会では再開発の報告をしていただきたいと思います。町会の人達に間接的に伝えられるように、今後も報告をお願いします。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第13回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日はまち全体の防災対策について勉強会を行いました。いろいろなまちの問題があるわけですが、これからも、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思っています。

今後も、多くの住民の方にブロック部会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第14回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成22年3月2日(火)午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、斉藤役員、尾花役員、武政役員(欠席：飯沼役員、山本役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、長部主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	5名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) まちの防災性向上への改善方法についての学習 (2) 他のブロック部会の取組みについて 4. 閉会
議事要旨	
1. 開会	
2. 部会長挨拶	
<p>ただいまより平成21年度第2回目の開催となります、第14回駅西ブロック部会を始めます。</p> <p>本日の部会の議題ですが、以前の部会では、「住まいとまちの防災対策についての学習」ということで、まち全体をどうしようかというよりも、みなさんの家庭でどのような対策をとっておくことが大事なのかということ、部会でお話ししてきましたと思います。</p> <p>本日の勉強会では、前回まで身近な防災対策をテーマとしてきましたが、今回は、まち全体の防災対策に目を向け、まちの問題点と解消方法などについて、具体的事例を通して、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。</p> <p>また本年度のブロック部会は、今回で最後となりますが、来年度も引き続き、この地区の防災まちづくりについて理解を深めるとともに、今後のまちの現状を把握し分析しながら、課題を整理し、具体的にどうして行けばよいかを検討していければと考えています。</p> <p>本日は、最後に意見交換の場を設けますので、最後までお付き合いのうえ、活発な議論や提案をよろしくお願いいたします。</p>	

3. 議題

(1) まちの防災性向上への改善方法についての学習

- コンサルタントから「まちの防災性向上への改善」をテーマに、防災都市づくり推進計画の基本的考え方、具体的手法としての密集事業、他区（練馬区）の密集事業の取り組みや北区の上十条三・四丁目地区の取り組みの概要が紹介されました。

(2) 他のブロック部会の取り組みについて

- コンサルタントから他のブロック部会の取り組みについて、補助 83 号線周辺南地区地区計画の概要を中心に紹介されました。

4. 質疑と意見交換

『部会長』

旧岩槻街道は、何メートルに拡幅の計画ですか。

『北区』

20mに拡幅する計画です。昨年8月に十条台小学校から荒川小学校までの区間で国から事業認可を受け、来年度から本格的に土地を買わせてもらう交渉が始まります。道路が広がってくるとまちの様子も変わってきますので、地区計画といったまちづくりのルールを定めて、用途地域や容積率などを見直し、建替えをやすくするなど、住環境の整備を目的とした手法を用いることにしています。

『部会長』

上十条四丁目で公園の用地を買収したということですが、民家を買収したのですか。

『北区』

公園用地の場合は更地で購入することになっているので、土地所有者の方に既存建物を解体していただき更地の状態で購入し、公園の整備工事を行っています。規模としては約100㎡位の土地です。

『部会長』

その土地は、区の方が希望して交渉したのですか。

『北区』

土地所有者の方から申し出があり、購入することにした土地です。上十条三・四丁目は密集事業によりこれまでに5箇所公園を整備しており、今回が6箇所目になります。

『北区』

上十条三・四丁目地区の密集事業は平成6年度から25年度までの事業期間で、時間が掛かっていますが着実に進めている状況です。主な整備として公園整備をこれま

でに6箇所を整備することができてきました。この密集事業では国と都から補助金が出ますので、区としては財政的にも公園の整備がしやすくなります。

十条地区では、上十条三・四丁目地区のほかに上十条一丁目、中十条一・二丁目地区で同じ密集事業による取り組みを行っています。

公園用地の補助対象となる規模は100㎡未満の土地では国からの補助のみとなりますが、100㎡以上であれば国と都の補助が出ます。

『北区』

十条地域95haは、都の防災都市づくり推進計画に定められた重点整備地域11地域の一つということをご報告させていただきましたが、区としては段階的に整備を進めていきたいと考えており、上十条三・四丁目地区、上十条一丁目、中十条一・二丁目地区と段階的に密集事業を展開して、整備に取り組んでいます。そのうち、上十条三・四丁目地区では、6mに拡幅する道路整備に取り組んでいます。土地を権利者の方からお売りいただいて、残地部分で建替えや改修をしていただくことになるのですが、権利者の方からすると「道路が広がることでまちが良くなるのは判るが、なぜ、私が建て替えないといけないのか」ということもあると思います。地元の皆様のご理解がなければ進みませんが、密集事業では、こうした道路の整備が大変重要であると思います。公園だけ整備してもなかなか地域の防災性は改善しません。最小限、避難のための道路整備が必要です。

『部会長』

公園は必要かもしれないが、公園内にトイレを設置されると、近隣の方が迷惑に思うことなど、いろいろな意見があります。

『北区』

最近の公園では災害時に使えるマンホールトイレやかまどベンチなども整備していますので、災害時には有効だと思います。

『役員』

上十条二丁目と十条仲原一丁目のエリアで密集事業を導入する予定はないのですか。

『北区』

今後、皆様とのご相談によると思います。すぐに来年から密集事業を始めるという訳にはいきませんが、地元の皆様と密集事業により、どういうことができるのかを話し合い考えていくことになると思います。区としては都が定めた重点整備地域の一つですので、まちの防災性の向上のためには、何かしらの取り組みが必要だと考えています。

『北区』

まちの防災性向上のために、実際どのようなことが必要なのか、どのような手法が有効なのかなど、地域の皆様にも考えていただき、そのなかの一つとして密集事業を検討していくことになると思います。

『役員』

防災に取り組む時に、道路や建物などは、町会ではどうこうできるものではありません。町会では、危険だといわれている地域に住んでいて、まず何ができるのか、何をやらないといけないのかを考え、その上で町会単位では取り組めない、行政的な取り組みが必要な道路や建物の安全性について、考えていくということになると思います。昨年、町会で消防庁の総監賞をいただき祝賀会を行いました。火災が起きた時に遮断してくれる道路や建物がない時に、自分たちで何ができるかを考えた取り組みが評価されたことだと思います。町会が町会の予算で出来ることというのはその程度です。余所の地区での取り組み事例を聞くと、羨ましいという面もありますが、かなり時間もお金も掛かることだと思います。地区の中でここがこうなると改善するという具体的な提案があれば聞きたいと思います。

『北区』

今後、まちの現状を把握して、必要な課題を皆さんと一緒に検討していくことになると思います。

『役員』

行政側で一方向的に決めてしまうと、地元の反発もあると思いますので、長い時間が掛かっても、こういう整備を行うと理想的だというものを行政と地元で一緒に考えていくことは大切だと思います。既に何か計画があれば出してもらいたいと思います。

『北区』

今のところ具体的な計画はございませんが、まずは現状を把握することから始め、課題や改善方法、整備の手法などをご提案していくことになると思います。これらのハード側の取り組みと町会の取り組みは両輪の関係ですので、一緒に考えていくことになります。今後も部会の場で、町会と行政にどのような役割が必要なのか議論させていただきたいと思います。

早々に密集事業を始めていくということは、非常に困難でありますので、少し時間を掛けて、「どのような事業を行う必要があるのか」ということから話し合わせていただきたいと思います。

『役員』

私たちの現状として、十条銀座という東京都でも誇れるような商店街がある訳ですから、道路を整備することで商店街が分断されないように考えることも必要です。防災の観点からすると、避難に使えるような道路がないという現状は、何らかの形で考えていかなければならないと思います。

『部会長』

十条銀座のようなアーケードの商店街は震災時にはどうなるのでしょうか。

上十条二丁目は、戦災で焼けていないので狭い道路が多く残っています。災害がない時の歩行には、車も入ってこないのが安心して歩ける状況です。

『北区』

これらの狭い道路を行政がすべて拡幅していくことは出来ません。上十条三・四丁目で6mの道路拡幅に取り組んでいるのは、家政大学・加賀中学校周辺の避難場所に

避難できる道路だからです。

『役員』

狭い道路は、ブロック塀が倒れるなどして通れない場合が想定されるので、避難場所までどこを歩いて避難するか、町会で日頃から話し合っています。十条銀座は災害時には看板やアーケードが落下して通れなくなるかも知れないので、その時には線路の上が一番確実ではないかと話しています。

『北区』

補助73号線の都市計画道路の計画がありますが、いつ事業化するのかハッキリしていません。また、再開発事業の進捗状況や鉄道の立体化もあり、防災のまちづくりの話だけではないため、それらとの関係も見ながら時間を掛けて検討していくことが必要だと思います。来年度からは、まちの防災性向上のために何が必要なのか相談させていただきたいと思います。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第14回駅西ブロック部会を閉会します。今日はまち全体の防災対策について勉強会を行いました。他地区の事例と同じように、この地区にもいろいろなまちの問題があるわけですが、これからも、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思っています。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、今日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第15回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成22年8月24日(火)午後7時～8時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、山本役員、斉藤役員、石曾根役員(欠席：金子副部会長、阿部役員、飯沼役員、武政役員) 事務局：十条まちづくり担当課 荒田課長、長部主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	3名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 十条地区まちづくり基本構想の改定について (2) まちの防災性向上についての学習 4. 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>ただいまより平成22年度第1回目の開催となります、第15回駅西ブロック部会を始めます。</p> <p>昨年度まで、身近な防災対策としたテーマが多かったと思いますが、今回の勉強会では、まち全体の防災対策に目を向け、まちの問題点と解消方法などについて、延焼シュミレーションなどを通して、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。</p> <p>また本年度のブロック部会は、この地区の防災まちづくりについて理解を深めるとともに、まちの現状を把握しながら、課題を整理し、具体的にどうして行けばよいかを検討していければと考えています。</p> <p>本日は、最後に意見交換の場を設けますので、最後までお付き合いのうえ、活発な議論や提案をよろしくお願いいたします。</p> <p>3. 事務局報告</p> <p>十条地区まちづくり基本構想の改定について</p> <p>○ 十条地区まちづくり基本構想は平成17年度に作成され、今年度で5年が経ち</p>

ますが、これまでの取り組み進捗や上位計画の改定により、十条地区まちづくり基本構想においても改定が必要なことから、今年度、庁内で改定作業を行っています。

4. 議題

まちの防災性向上についての学習

○ コンサルタントから「まちの防災性向上について」をテーマに、「延焼シミュレーション」を上映し、延焼遮断のための道路整備について、具体的手法として他区（江戸川区、足立区、練馬区、）の地区計画や密集事業の取り組み、北区の上十条三・四丁目地区密集事業の取り組みの概要が紹介されました。

5. 質疑と意見交換

『北区』

震災時の火災では、同時に多数の火災が発生することや、倒壊した建物等により消防車が到着できないことなどにより消火活動が期待できません。延焼を遮断するためには不燃建築物を増やすこと、一定幅員の道路があることなどによりそれらが延焼遮断帯になることが期待されています。

『役員』

延焼遮断における道路の効果は、「延焼シミュレーション」でよくわかった。2項道路の整備は建替えを待たないといけないのはわかるが、北区で建替えを促す施策を考えてもらえないか。

また、1981年以前の耐震基準の建物は大地震が発生すると倒壊するものが多いというのは皆さんが知るところだと思う。区として1981年以前の耐震基準の建物の建替えに支援ができないか。

『北区』

平成19年度に新たな防火規制を導入して、建替え時には準耐火造以上の建物となるように定めています。さらに地区計画では道路空間を拡げていくような規制をしています。また老朽化した木造の建物を不燃化する建替えなどについて、まちづくり講座等で呼び掛けています。防災性を高める共同建替えについては、事業地区の権利者の皆さんに支援制度を活用していただくよう呼びかけています。

昭和56年以前の建物（一定要件を満たした場合）には耐震診断について無料で専門家を派遣しています。昭和56年以前の木造住宅（一定要件を満たした場合）については耐震改修助成を行っています。さらに危険な地域に限っては、耐震診断の結果建替えになる場合（一定要件を満たした場合）についても100万円を限度に助成しています。詳しくは区の建築課建築防災までお問い合わせください。

『役員』

足立区では4m未満の道路のセットバック部分の土地を買い上げると言っていたが、北区ではどうなっているのか。北区では消火器の薬液交換を助成できないのか。

『北区』

北区では上十条三・四丁目地区の主要生活道路（優先区間）の拡幅について用地を買収しています。その他の4m未満のセットバック部分の土地は区で買収していませんが、区が無償で道路整備を行う制度がございます。消火器については防災担当での対応を確認して次回お答えしたい。

『部会長』

消火器の交換は消防署で斡旋はあるが実費負担になっている。薬液は期限があり交換は5年というが、スーパーとかで買った方が安いことがある。

『役員』

以前、防災マップづくりをやった時に消火器の設置場所を調査したことがあるが、消費期限が切れてるものが大部分だった。消火器は初期消火には役立つが期限切れが多いのではいざという時に役に立たない。

ホームセンターなどで消火器は安く買えるが古いものの処分ができない。古いものの処分について区で考えてもらえるとありがたい。

『部会長』

上十条二丁目には狭い道路が多い。戦時中空襲で焼けなかった街だ。建替えをした建物はセットバックしているが、電柱が下がっておらず、狭いままで道路が有効に使えない箇所がある。ポールや鉢植えを並べて自分の土地を主張している箇所もある。せっかく道路が拡がっても道路として使えないのでは意味がない。セットバック部分をちゃんと道路に整備できないのか。

『北区』

セットバック部分については、所有権はそのまま道路上に整備することを承諾してもらって無償使用承諾と区に寄付してもらって方法のふたつがあります。電柱の移設については、土地所有者等の承諾がないと移設はできませんので、セットバック後、適宜、東京電力など電柱を管理しているところにご相談願います。

『住民』

街の防災性の向上という観点で、井戸や地下水脈の活用、公園に噴水をつくるとか、まち全体のスプリンクラーのようなものをつくる様なことが考えられないか。

『北区』

まちの防災性向上として、被害を軽減するため、建物の不燃化や耐震性貯水槽の整備や、道路拡幅等の防災まちづくりを行っております。ご意見は参考にさせていただきます。

『コンサルタント』

災害時に水道が断水した場合でも井戸水は消火用水や生活用水としての利用が期待できます。しかし、停電していたらポンプが動かないので、その場合に備えて発電機の準備も必要です。

『役員』

駅西ブロックのエリアは、まちづくり基本構想で木造住宅密集事業エリアの一部にあたるが、2010年までの調査の内容や実施計画があればお聞かせ頂きたい。

『北区』

木造住宅密集事業エリアのすべての区域で同時に事業はできませんので危険な地域で順に密集事業を行っている状況です。現在、十条地区では上十条三・四丁目地区と上十条一丁目・中十条一・二丁目地区で密集事業に取り組んでいます。駅西ブロックのエリアは検討中で、いつからどんな事業を行うかなどは決まっておられません。

『役員』

次はどの地区でどんな事業を行っていくというようなスケジュールはないのか。

『北区』

今のところまだありませんが、基本構想の改定のなかで検討しています。来年度には基本構想の改定についてパブリックコメントを予定しています。

6. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第15回駅西ブロック部会を閉会します。今日は、延焼シミュレーションを用いた道路整備等の効果について勉強を行いました。この地区にもいろいろなまちの問題があるわけですが、これからも、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思えます。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願ひします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

以上